

特別高圧・高圧分野の標準メニューの見直し

2023年12月5日
関西電力株式会社

当社は、2024年4月から、特別高圧・高圧分野の標準メニューを見直します。

具体的には、市場価格の変動を料金に反映する仕組みを新たに導入します。また、燃料費調整の前提諸元および電力量料金単価を見直します。

当社は、2018年の料金改定以降、当時の費用想定を前提とした料金を継続していました。この度、卸電力取引市場での取引等、小売供給のための電源調達状況の変化を踏まえ、標準メニューの見直しを行うこととしました。

<標準メニューの見直しの概要>

①【新規】市場価格調整の導入

新たに「市場価格調整」を導入

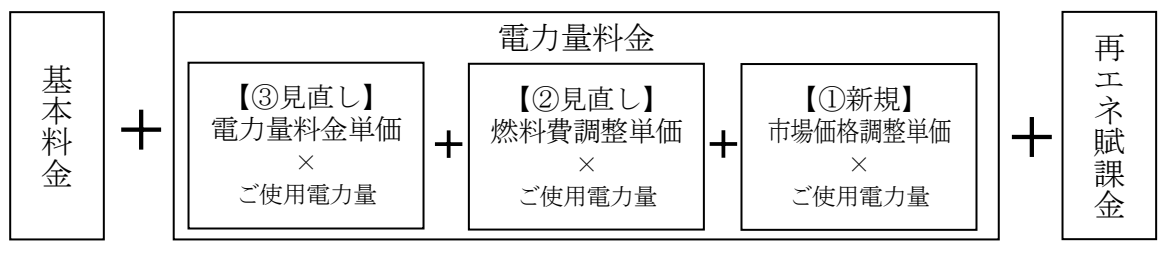
②【見直し】燃料費調整の前提諸元の見直し

火力発電の燃料構成比等を見直し

③【見直し】電力量料金単価の見直し

②の見直しを含む単価の見直し

<電気料金の算定方法>



当社は今後も、お客さまの暮らしに役立つ様々なサービスやソリューションの提供に取り組んでまいります。

※関西電力送配電株式会社が公表した、託送料金の見直しも踏まえています。

以 上

添付資料：特別高圧・高圧分野の標準メニューの見直し概要

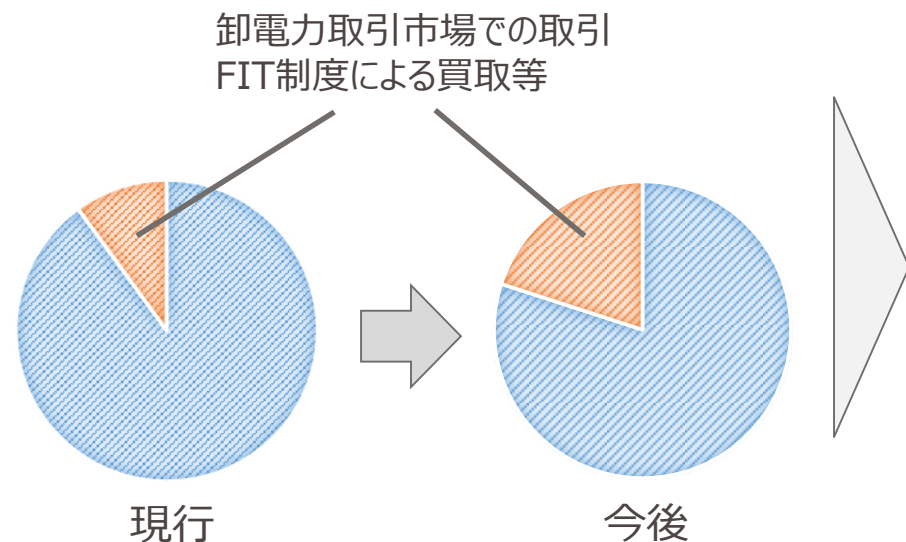
特別高圧・高圧分野の 標準メニューの見直し概要

2023年12月5日
関西電力株式会社

- 当社は、2018年の料金改定以降、当時の費用想定を前提とした料金を継続しています。
- この度、卸電力取引市場での取引等、小売供給のための電源調達状況の変化を踏まえ、標準メニューの見直しを行うこととしました。
- 具体的には、2024年4月1日から、市場価格の変動を料金に反映する仕組みを新たに導入します。また、燃料費調整の前提諸元および電力量料金単価の見直しを実施します。

※関西電力送配電株式会社が公表した、託送料金の見直しも踏まえたもの。

＜電源調達状況の変化のイメージ＞



＜見直しの概要＞

◆市場価格調整の導入



P3～

◆燃料費調整の前提諸元 の見直し



P6～

◆電力量料金単価の見直し



P7～

市場価格調整の導入および燃料費調整の前提諸元の見直し等の概要 ²

- 今回の見直しでは、①市場価格の変動を料金に反映する市場価格調整を導入します。
また、②燃料費調整の前提諸元を見直し、③電力量料金単価を見直します。
- ①市場価格調整の導入により、市場価格の変動に即した料金をお届けすることができます。
例えば、市場価格が下落した場合には電気料金が値下がりすることとなります。

①市場価格調整の導入

新たに市場価格調整を導入

市場調達における価格変動を、電気料金へ反映する市場価格調整を新たに導入。



P3-5

②燃料費調整の前提諸元の見直し

火力発電の燃料構成比等を見直し

原油、LNG、石炭の価格変動に応じて、料金を調整する「燃料費調整制度」において、前提諸元を見直し。



P6

③電力量料金単価の見直し

②の見直しを含む単価の見直し

燃料費調整の前提諸元の見直し等に伴い電力量料金単価を見直し。



P7-8

<電気料金の算定方法>



- 卸電力取引市場（スポット市場）からの調達による価格変動を、毎月の電気料金へ反映する仕組みを新たに導入します。

<見直しの概要>

見直し時期	2024年4月1日
対象のお客さま	特別高圧・高圧のお客さま

<見直し前後の市場価格調整>

		見直し前 (～2024年3月31日)	【新規追加】見直し後 (2024年4月1日～)
基準市場価格		設定なし	10.82円
調整係数 (上限値)	特別高圧		0.385
	高圧		0.390

※調整係数は上記の水準を上限値として設定し、2024年1月末までに当社ホームページにてお知らせします。

○市場価格調整は、平均市場価格と基準市場価格の差額および調整係数に基づき行います。

$$\text{市場価格調整単価} = (\text{平均市場価格}^c - \text{基準市場価格}^a) \times \text{調整係数}^b$$

10.82円/kWh 特別高圧 0.385
高圧 0.390

a 基準市場価格：2023年7月1日～9月30日のスポット市場価格をもとに設定した調整の基準値

b 調整係数：スポット市場からの調達量およびFIT制度による買取量の割合（損失率、消費税を加味）

c 平均市場価格：平均市場価格は下記のとおり算定

$$\text{平均市場価格} = D \times \delta + E \times \varepsilon$$

D = 平均市場価格算定期間（3～5ヵ月前）におけるスポット市場価格の全日平均値

E = 平均市場価格算定期間（3～5ヵ月前）におけるスポット市場価格の昼間平均値

$\delta = 0.7170$ （スポット市場からの調達量およびFIT制度による買取量における全日の割合）

$\varepsilon = 0.2830$ （スポット市場からの調達量およびFIT制度による買取量における昼間の割合）

※ $\delta + \varepsilon = 1$ となるように設定しております。

（市場価格調整単価の電気料金への反映スケジュールのイメージ）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
4月1日～6月30日の平均市場価格					9月分料金	
	5月1日～7月31日の平均市場価格					10月分料金

※スポット市場価格とは、日本卸電力取引所（JEPX）のスポット市場価格（関西エリアプライス）をいいます。

主なメニューにおける市場価格調整の影響例

①市場価格調整

5

○以下の条件のもとで試算した見直しによる影響額は、下表のとおりです。

○2023年7～9月のスポット市場価格を基準に、その基準値からの市場価格の変動を調整するものであり、基準値の算定期間と同じ実績の場合、お客さまのご負担は変わりません。

試算条件	基本料金	+	電力量料金										ご使用電力量
			電力量料金単価	×	ご使用電力量	±	燃料費調整単価	×	ご使用電力量	±			
市場価格調整単価の前提ケース													
平均市場価格		見直し前		見直し後									
Ⅰ 基準値と同実績		設定なし		10.82円/kWh									
Ⅱ 高値ケース				20.00円/kWh									
Ⅲ 低値ケース				5.00円/kWh									

※1 電力量料金単価は「その他季」、基本料金は力率100%で算定しております。

※2 電力量料金単価と燃料費調整単価の合計は、見直し前および見直し後で変化はございません。（2023年12月分条件で試算）

※3 見直し前および見直し後の電気料金には、消費税等相当額を含み、再生可能エネルギー発電促進賦課金および国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引きを含みません。

	料金メニュー	契約電力 (kW)	月間使用量 (kWh)	見直し前 電気料金 (万円)	見直し後電気料金（万円）		
					I 基準値と 同実績	II 高値ケース	III 低値ケース
特別高圧	特別高圧電力A※4	3,000	1,000,000	2,005	2,005	2,359	1,781
	特別高圧電力B※5	20,000	7,300,000	13,703	13,703	16,287	12,067
高圧 契約電力 500kW以上	高圧電力AL	820	230,000	524	524	607	472
	高圧電力BL	900	270,000	581	581	678	520
高圧 契約電力 500kW未満	高圧電力AS	100	16,500	44	44	50	41
	高圧電力BS	110	26,400	61	61	70	55

※4 供給電圧2万・3万ボルトのメニューにて試算

※5 供給電圧7万ボルトのメニューにて試算

○小売供給のための電源調達状況の変化を踏まえ燃料費調整の前提諸元を見直します。

<見直しの概要>

見直し時期	2024年4月1日
対象のお客さま	特別高圧・高圧のお客さま

<見直し前後の算定諸元>

		見直し前 (～2024年3月31日)	見直し後 (2024年4月1日～)
基準燃料価格		27,100円/kl	47,000円/kl
基準単価 (税込)	特別高圧	15銭6厘	10銭5厘
	高圧	15銭8厘	10銭6厘
換算係数 ($\alpha \cdot \beta \cdot \gamma$)	原油	0.0140	0.0045
	LNG	0.3483	0.1974
	石炭	0.7227	1.0532

「③電力量料金単価の見直し」の概要

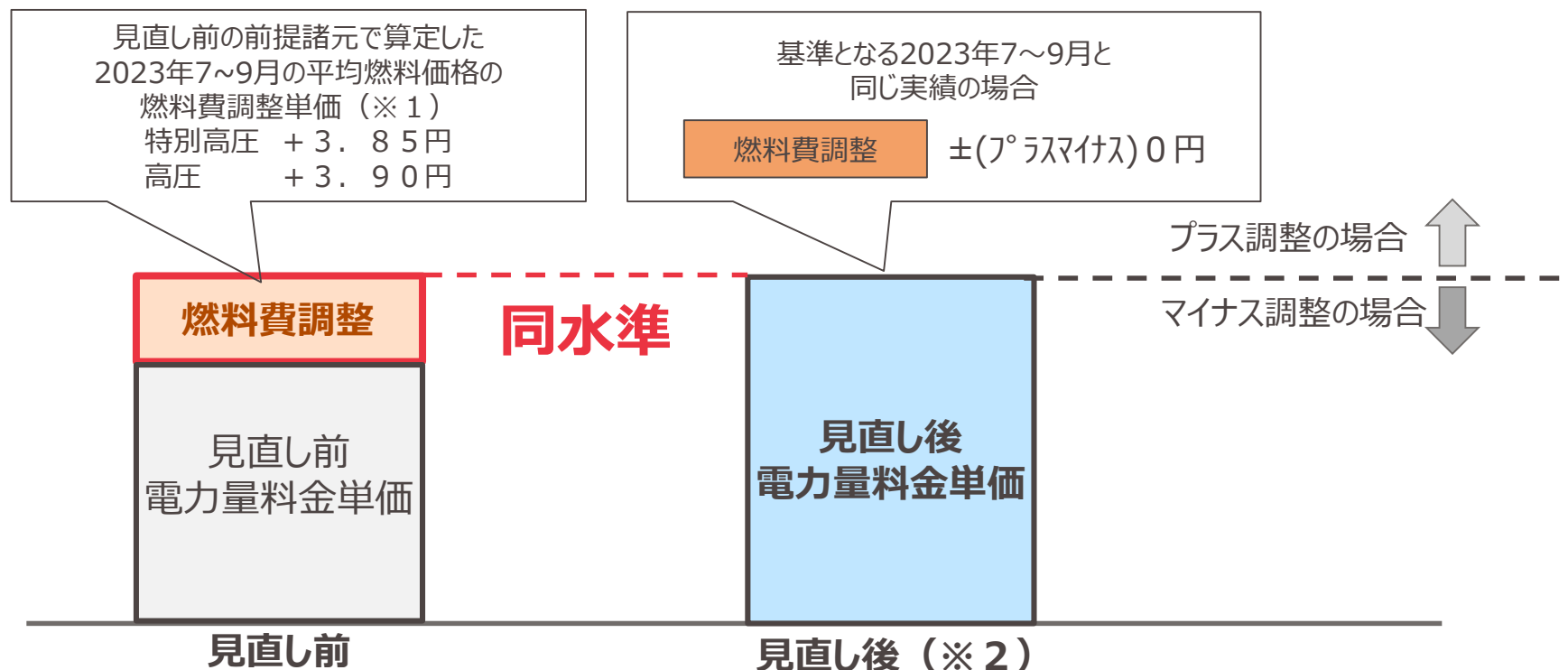
(燃料費調整の前提諸元の見直しに伴う電力量料金単価の見直し)

②燃料費調整

③電力量料金単価

7

- 燃料費調整の前提諸元の見直しに際しては、お客さまのご負担が変わらないよう、以下のとおり電力量料金単価を見直します。
- 具体的には、「『見直し前の電力量料金単価』に、『2023年7～9月の平均燃料価格の燃料費調整単価』を加えたもの」と「見直し後の電力量料金単価」が、公表時点において同じ水準となるように、見直し後の電力量料金単価を設定します。平均燃料価格が基準となる算定期間と同じ実績の場合、お客さまのご負担は変わりません。



※1 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引きを含みません。

※2 見直し後の料金適用開始までは、見直し前の電力量料金単価および燃料費調整単価により電力量料金を計算いたします。

「③電力量料金単価の見直し」の概要

（一部料金メニューにおける電力量料金単価の見直し）

③電力量料金単価

8

○以下の一部料金メニューの電力量料金単価について、見直しを実施します。

（１）ＴＯＵメニューの電力量料金の見直し

対象メニュー	特別高圧電力Ａ－ＴＯＵ、特別高圧電力Ｂ－ＴＯＵ、 高圧電力ＡＬ－ＴＯＵ、高圧電力ＢＬ－ＴＯＵ、 高圧電力ＡＳ－ＴＯＵ、高圧電力ＢＳ－ＴＯＵ
見直し時期	２０２４年４月１日
見直しの背景・概要	お客さまの一日の電気のご使用形態の変化等を踏まえ、時間帯別に電力量料金を設定しているメニュー（ＴＯＵメニュー）の電力量料金を一部見直します。 見直しの結果、昼間の電気をよりお安くご使用いただけるようになります。

（２）自家発補給電力の見直し

対象メニュー	特別高圧自家発補給電力Ａ、特別高圧自家発補給電力Ｂ、 高圧自家発補給電力ＡＬ、高圧自家発補給電力ＢＬ、 高圧自家発補給電力ＡＳ、高圧自家発補給電力ＢＳ
見直し時期	２０２４年４月１日
見直しの背景・概要	自家発補給電力について、簡明化の観点から、電力量料金を常時契約による供給と合わせて請求するよう見直します。

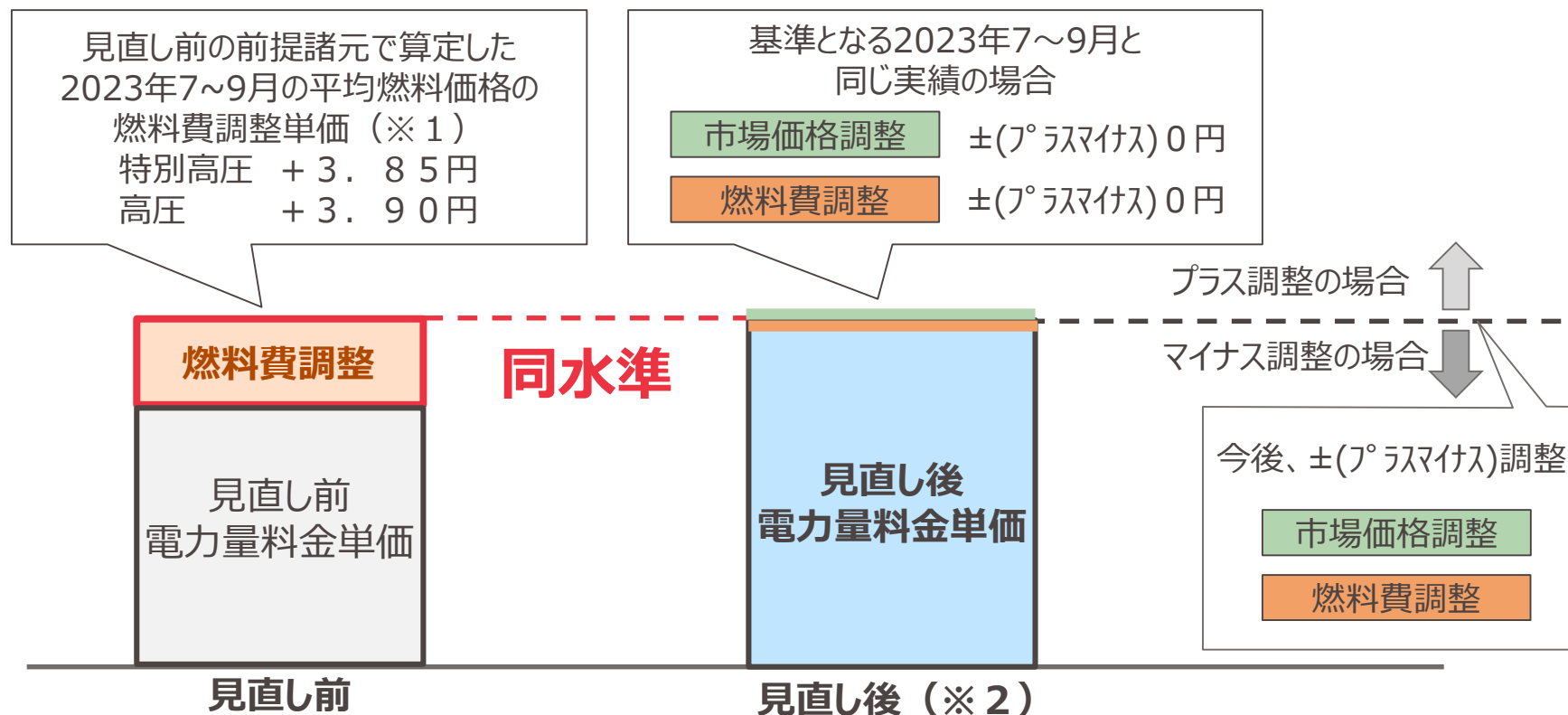
(参考) 今回の料金見直しの全体像 (イメージ)

①市場価格
調整

②燃料費
調整

③電力量
料金単価

9



※1 国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による値引きを含みません。

※2 見直し後の料金適用開始までは、見直し前の電力量料金単価および燃料費調整単価により電力量料金を計算いたします。